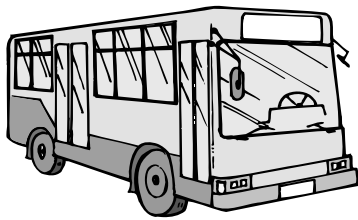


路線バスの西伯病院乗り入れ についてお知らせします

現在、西伯病院正面玄関口には「ふれあいバス」のみ乗り入れを行っていますが、10月1日より路線バスも乗り入れを始めます。

対象路線

法勝寺線、上長田線、大木屋線、東長田線の全便



お問い合わせ先

企画政策課 担当：芝田
TEL 66-3113

行政相談のご利用を ～行政相談週間～

10月16日から22日は行政相談週間です。

10月は次のとおり相談所を開設します。役場の仕事や手続き、サービスに対する苦情や要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

○ 南部町行政相談

・ 会見地区

日時 平成18年10月10日(火)
午後1時～4時

会場 南部町交流会館

・ 西伯地区

日時 平成18年10月18日(水)
午前9時～12時

会場 総合福祉センター しあわせ

○ 米子合同行政相談所

日時 平成18年10月6日(金)
午後1時～4時

会場 米子市福祉保健総合センター
ふれあいの里(4階会議室)

統計調査にご協力をお願いします

1. 平成18年事業所・企業統計調査

10月1日、平成18年事業所・企業統計調査が全国一斉に行われます。調査結果は地域開発や都市計画など、私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。9月下旬から統計調査員が町内の全事業所へ調査票をお届けしますので、ご協力をお願いします。

2. 平成18年社会生活基本調査

10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。この調査は国民の生活時間の配分や自由時間等における主な活動を調査し、多様化する国民のライフスタイルの実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を提供するものです。南部町では上阿賀、二柵、常清集落の中から抽出された世帯を対象に調査を行います。10月上旬から中旬に統計調査員が調査世帯へ伺いますので、調査票の記入にご協力をお願いいたします。

統計調査員は、「調査員証」を携帯していますので、安心してご協力をお願いします。



お問い合わせ先

企画政策課
TEL 66-3113、FAX 66-4426

町職員の人事異動

異動 (9月1日付) () は異動前建設課

主幹 桑名 俊成 (さいはく公民館主幹)
総務課

主幹 三輪 祐子 (建設課主幹)

特別障害給付金制度のお知らせ

国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の方に対して、福祉的措置として「特別障害給付金制度」があります。

1. 支給対象となる方

① 昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者年金制度等(厚生年金・共済組合等)に加入または受給等していた方の配偶者

② 平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生

であって、当時任意加入していなかった期間内に障害の原因となった傷病の初診日があり、現在障害基礎年金の1級、2級相当の障害の状態にある方

障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる方は対象となりません。

2. 支給額(平成18年度)

障害基礎年金1級相当に該当する方
月額 49,850円(2級の1.25倍)
障害基礎年金2級相当に該当する方
月額 39,880円

・ 本人の所得が一定額以上の場合、支給が制限される場合があります。

・ 老齢年金、遺族年金、労災補償等を受給されている場合、受給額分を差し引いた額を支給します。

・ 経過的福祉手当を受給されている方が特別障害給付金の支給を受けた場合は、経過的福祉手当は停止されます。

3. 請求窓口

町民生活課 TEL 66-3114

給付金の支給は、請求書を受け付けした月の翌月からとなります。必要な書類等が全て揃わない状態であっても、請求書の受け付けを行います。なるべく早く受け付けを行ってください。

(不足書類は後日提出ください)

お問い合わせ先

米子社会保険事務所
TEL 34-6111、FAX 22-4842